

# 東京裁判

—— 映画文学人生論

監督：小林正樹（1983年） 脚本：小林正樹 小笠原清  
原案：稲垣俊 撮影：奥村祐治  
ナレーション：佐藤慶 音楽：武満徹  
参考：『私は貝になりたい』（1959） 監督：橋本忍  
『真実の手記 BC級戦犯 加藤哲太郎「私は貝になりたい」』（2007） 終戦記念特別ドラマ

私は貝になりたい

私は中学で社会、高校で日本史を学んだが、東京裁判については学んでいない。授業が昭和二十年八月十五日の以前に終わってしまったからだ。

しかし、日本でも裁判員制度が実施され、裁判に参加することが国民の義務になった。年齢制限のため、私が裁判員に選ばれる可能性はないらしいが、おそまきながら、一応裁判員に選ばれたつもりで、小林正樹監督の映画などを参考にして、東京裁判について調べてみた。

東京裁判では、A級戦犯二十八人のうち、土肥原賢二大将、坂垣征四郎大将、木村兵太郎大将、松井石根大将、東条英樹大将、武藤章中将、広田弘毅元首相の七人が絞首刑を宣告され、その他の被告は講和条約成立後、仮釈放になっている。

絞首刑になるか、仮釈放になるか。運命の別れ道だが、その運命を決定する罪状は「平和に対する罪」だという。二十八人全員ではなく、そのうちの七人だけという判決の根拠がわからない。インドのパール判事が、裁判の違法性と非合理性を指摘して全員無罪を主張した理屈の方がわかる。

常識的に考えて、戦争に参加すれば、そのこと自体が「平和に対する罪」ではなからうか。しかし、私は平和主義者ですから、戦争に参加したくありませんといって、召集令状の赤紙を拒否する自由は当時の日本人にはなかった。「平和に対する罪」を引受けようとする者は非国民だ。

# 東京裁判

映画文学人生論



東京裁判ではA級戦犯のほかにBC級戦犯も裁かれているが、BC級戦犯の罪状は「平和に対する罪」ではない。B級は「通例の戦争犯罪」、C級は「人道に対する罪」に該当する戦争犯罪だ。

橋本忍監督のテレビドラマおよび映画『私は貝になりたい』の主人公はBC級戦犯とされた理髪店の主人（フランキー堺）で、上官の命令により捕虜を刺し殺そうとしたという理由から、戦争終了後裁判にかけられ、死刑を宣告された。上官の命令は天皇陛下の命令であるといわれれば拒否できなかつたといっても国際法廷では通じない。

映画では死刑が執行されたが、実際には「私は貝になりたい」と言った戦犯の元陸軍中尉・加藤哲太郎は死刑をまぬがれている。彼は横浜の軍事情法廷で俘虜虐待と殺害の罪に問われ、絞首刑の判決を受けたが、妹がマッカーサー元帥に直訴し、再審が認められた結果、減刑されたという。

「私は貝になりたい」というセリフは加藤哲太郎の手記「狂える戦犯死刑囚」の遺言部分をもとに、橋本忍が脚本にしたものだ。加藤がテレビ会社と橋本を著作権法違反で告訴し、裁判の結果、加藤が勝訴。題名および遺書の原作者として「加藤哲太郎」の名が記されるようになった。

皮肉なことに、「私は貝になりたい」と言った男が裁判制度への信頼性を辛うじて救っている。

私も貝になりたい身のあかし